はじめに

昨年4月1日から施行され、一部改正された「省工ネルギー法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)」により、工場・事業所の省工ネ対策に熱・電気の一体管理が導入された。新たに運輸部門も省エネ法の規制対象に加わり、住宅・建築物の省エネ対策なども拡充された。また、エネルギー起源の二酸化炭素(CO2)排出量の報告制度も導入された。

平成17年2月、地球温暖化防止に関する京都議定書が正式に発効したことを受け、政府は「京都議定書目標達成計画」を閣議決定、さらなる省エネルギー対策に力を入れている。

ところで、わが国においては温室効果ガス排出の9割以上を二酸化炭素が占め、そのうちの約9割が化石エネルギーの燃焼によって発生する。つまり、温室効果ガス排出の8割近くがエネルギー利用を起源としており、京都議定書の約束を履行するためには、エネルギー需給構造のさらなる改革が求められているといえよう。

「本要覧」は、こうした背景のもと、「省工ネ優遇税制」のさらなる周知徹底を願って発刊された。基本的には2大構成とし、税制対象設備の製品・メーカー等の情報について、実績のあるものを中心に、できるだけ網羅的かつ体系的に「インデックス」記事としてまとめた。また製品についてのより詳しい技術資料を「ガイド」記事としてまとめている。本税制を利用される皆様のご要望に少しでも応えることができれば幸いである。

なお、本年は平成18年にエネ革税制の対象設備に加わった「特定高効率変圧器(トップランナー変圧器)」をとりあげ、特集記事とした。併せてお読みいただければ幸いである。

最後に、本要覧を発刊するに当たり、メーカーならびに工業会等の皆様方をはじめ、多くの方々にご協力をいただいた。誌上を借りて、厚くお礼を申し上げたい。

2007年9月末日

財団法人 省エネルギーセンター

2007年版

省エネルギー設備・機器要覧

[総目次]

特集
41
特定高効率変圧器(トップランナー変圧器) 16
第1部 高効率変圧器の普及への期待 17
第2部 トップランナー変圧器の
現状と今後の展望21
第3部 高効率変圧器 各社の取り組み …24
ダイヘン24
東芝産業機器製造26
日立産機システム 29
富士電機システムズ 32
三菱電機 34
第 <i>1</i> 章
「エネルギー需給構造改革
投資促進税制」の仕組み38
第 <i>2</i> 章
税制対象設備の製品・メーカー等一覧
インデックス目次52 製品・メーカー等インデックス55
(証明団体のあるもの)
製品・メーカー等インデックス 86
(証明団体のないもの)
第 <i>3</i> 章
税制対象設備の製品技術資料
税制対象設備の製品ガイド98
省エネルギー周辺機器ガイド104
第4章
税制対象設備と証明団体110
省
税制の官報告示113
編 省エネ・新エネ施設導入等に対する
金融上の助成措置123
[索引]
メーカー・関連会社別製品索引129
一般広告掲載会社一覧136